

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	障害児通所給付事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 16 目	事業番号	6235	所属長名	泉一人
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	赤尾章司	
法令根拠等	児童福祉法				実施期間	【開始】	平成 19 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	次代を担う子どもたちの育成支援を行なうために、経済的支援を行なう。						
事業の対象	身体に障がいのある児童、知的に障がいのある児童、精神の障がいのある児童、難病のある児童			事業の目的	身体、知的、精神に障がいのある児童及び難病のある児童の通所による療育支援を行なう。		
事業の内容 (整備内容)	障がい児の保護者から申請された障がい児通所支援の利用について、障がい児の心身の状態、当該障がい児の介護を行う者の状況、通所支援の利用に関する意向、障がい児支援利用計画案その他の厚生労働省令で定める事項を勘案して、支給の要否を決定する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
直接事業費	100,725	102,461	16,076	0	0	115,742	児童発達支援支給決定実人数	人	28	28	26	29
国庫支出金	50,508	51,012	8,038	0	0	58,000						
県支出金	25,098	25,506	4,019	0	0	28,833						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	25,119	25,943	4,019	0	0	28,909	児童発達支援給付延べ件数	件	283	336	133	270
職員の人工(にんく)数	0.19	0.19				0.19	障がい児計画相談支援実人数	人	74	25	80	80
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982						
※ 直接事業費+人件費	102,248	103,978				117,259						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)				障がい児相談支援給付延べ件数	件	205	300	125	222
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計		
					115,000	120,000	125,000	130,000	135,000	625,000		
成果指標	指標	サービスの利用延べ件数	単位	⇒	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標	毎 年度		
			件		目標	550	600	600	600			
	指標設定の考え方	サービスの利用により、障がい児や家族の介護負担軽減と児童の療育支援を図ることができる。			実績	488	492					
	指標で表せない効果											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		平成29年度からサービスの新規利用者については、子ども総合センターでの判定を受けていただけており、また障害児サービス事業所、教育委員会、子ども総合センター等関係者での定例会を通じて情報共有を図った。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	関係機関の情報共有から、障がい特性に応じたより適切な療育が受けられるような環境整備に努めた。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
		コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 障がい児への必要福祉サービスを提供するための事業であり、継続する必要がある。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A					
	コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3							
所属長の課題認識	所属長の課題認識	関係機関、事業所との連携を密にし、利用者に適切な療育が実施されているか、適宜検証していく必要がある。									

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。		